番　　　号

年　月　日

　○○地域農業再生協議会長　殿

住所　　仙台市青葉区本町三丁目８番１号

団体名　宮城県農業再生協議会

代表者

○○地域水田リノベーション産地・実需協働プランの承認について

　令和○年○月○日付け○○で提出のあった○○地域水田リノベーション産地・実需協働プランについて、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業業務方法書（以下「業務方法書」という）第３条第５項の規定に基づき、下記の通り承認したので通知する。

記

１　承認した事業及びその内容は、令和○年○月○日付け○○第○○号で提出のあった○○地域水田リノベーション産地・実需協働プランに記載のとおりとする。

２　承認した補助金の額並びに助成金対象経費は、計画記載のとおりとする。

３　○○地域農業再生協議会長は、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業実施要綱（令和３年１月29日付け２政統第1912号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業実施要領（令和３年１月29日付け２政統第1961号農林水産省政策統括官通知。以下「実施要領」という。）及び業務方法書に従わなければならない。

４　○○地域農業再生協議会長は、計画に基づく助成を行う場合には、実施要綱、実施要領及び業務方法書に従うことを条件としなければならない。

５　○○地域農業再生協議会長は、本事業で受領した助成金の収入及び支出に関する経理を他の事業と区分して経理しなければならない。